

# 高速横浜環状北西線等に係る 都市計画素案(案)について

9月29日(月)～10月1日(水)に説明会を開催します。

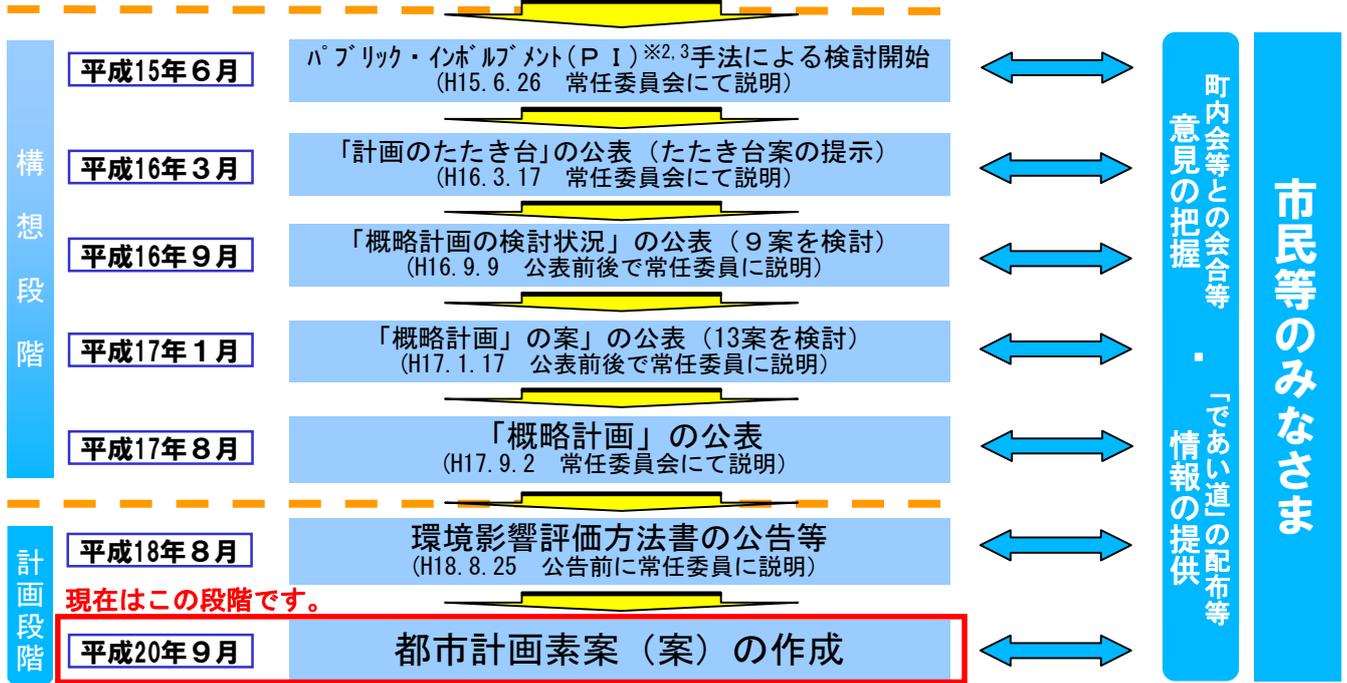
## 1. 高速横浜環状北西線等に係る都市計画素案(案)について

- (1) 高速横浜環状北西線は、東名高速道路の横浜青葉ICと第三京浜道路港北ICを結ぶ、延長約7.1km(4車線、トンネル約4.1km)の自動車専用道路です。現在事業中の北線と一体となって、本市北西部と湾岸エリアを結ぶものです。
- (2) 平成17年8月に公表した「概略計画」※1を基に、調査・設計を進めてきましたが、このたび、横浜市としての計画案がまとまりました。(図-1参照)
- (3) 既に計画決定されている高速横浜環状北線の(仮称)港北JCTの計画変更(図-2参照)と、関連する3つの都市計画道路を計画変更します。(図-3参照)



### 北西線の検討経緯

都市再生プロジェクト(平成13年8月)  
横浜市中期政策プラン(平成14年12月)等



※1 北西線の概ねのルート(250mの幅)と構造等を定めたもの  
 ※2 P I (パブリック・インボルブメント)とは、計画づくりの初期の段階から、関係する市民等のみなさまに情報を提供しつつ、広くご意見を聴き、それらを計画づくりに反映すること  
 ※3 北西線の概略計画を立案するにあたっては、手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者などからなる横浜環状北西線有識者委員会を設置し、公正中立な立場からP Iプロセスについて助言・評価を求めた

## 2. 都市計画に向けた説明会の開催

- 9月29日(月)～10月1日(水)の3日間に、都筑区・青葉区・緑区の公会堂で都市計画素案(案)の説明を行います。
- 市民のみなさまへのお知らせにつきましては、広報よこはま全市版9月号および道路局ホームページでご案内します。
- 説明会開催後、9月30日(火)～10月14日(火)の2週間、今回ご説明する都市計画素案(案)の閲覧および意見書の受付を行います。
- 閲覧場所は、道路局事業調整課及び都筑区・青葉区・緑区・港北区の区政推進課で、土・日・祝日を除く8:45～17:15に閲覧できます。

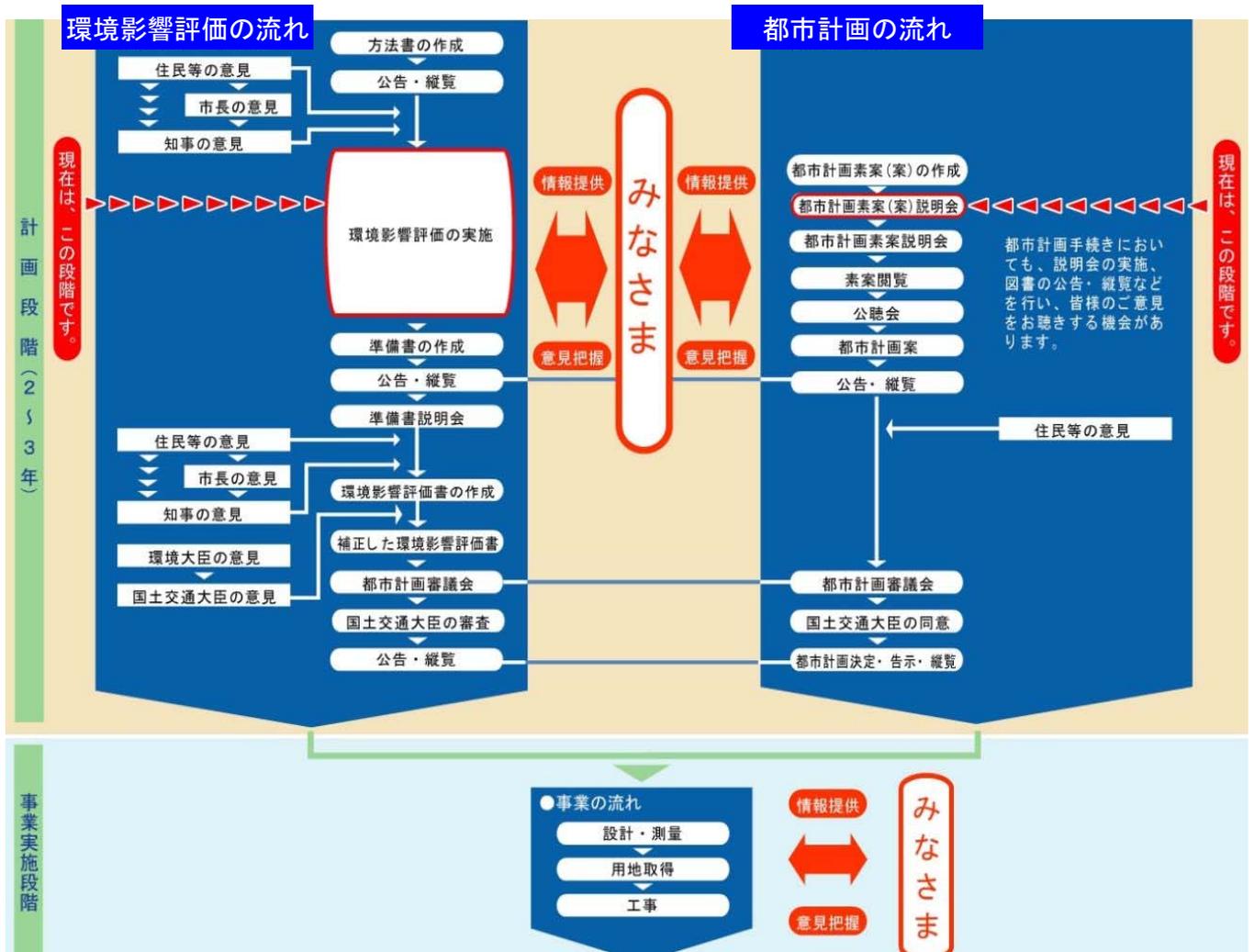
### 説明会の開催日時と開催場所

9月29日(月)19:00～	都筑公会堂(都筑区役所内)	センター南駅 徒歩6分
9月30日(火)19:00～	青葉公会堂(青葉区役所となり)	市が尾駅 徒歩8分
10月1日(水)19:00～	緑公会堂(緑区役所内)	中山駅 徒歩5分

※説明内容は、どの会場でも同じです。

## 3. 今後の進め方

- 今回の説明会にあわせ、市民のみなさまに都市計画素案(案)の閲覧を行い、ご意見をいただいた後、都市計画素案としてまとめ、北西線及び北線については平成20年内を目途に、神奈川県へ案の申し入れを行います。  
関連する路線につきましても、手続を進めてまいります。
- その後、都市計画素案説明会や公聴会、都市計画案の公告・縦覧を経て都市計画決定してまいります。



# 高速横浜環状北西線計画図

図-1

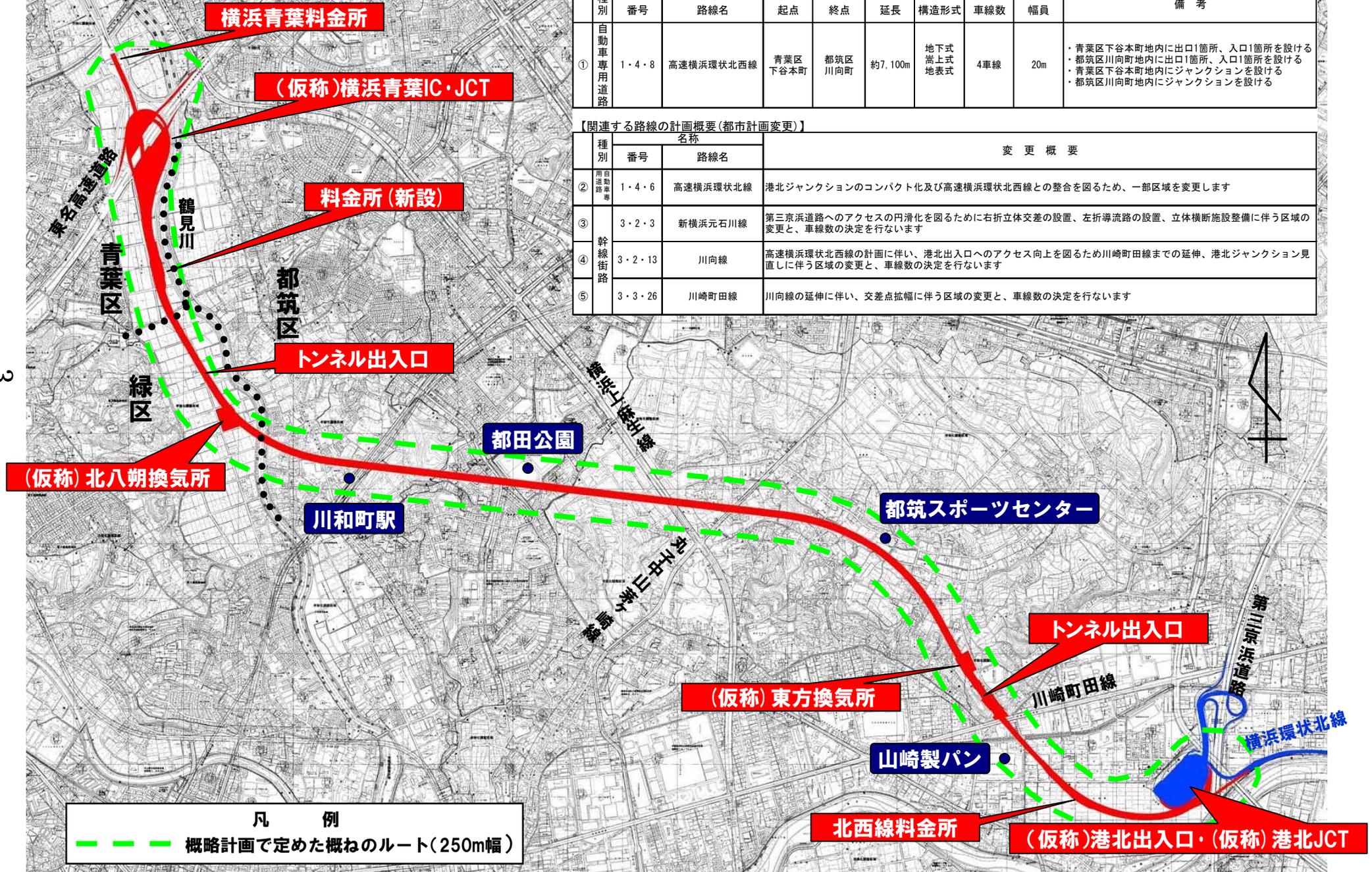
## 【新たに都市計画決定する計画概要】

種別	名称		位置			区域			構造		備考
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線数	幅員			
① 自動車専用道路	1・4・8	高速横浜環状北西線	青葉区下谷本町	都筑区川向町	約7,100m	地下式 高上式 地表式	4車線	20m	<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉区下谷本町地内に出口1箇所、入口1箇所を設ける</li> <li>都筑区川向町地内に出口1箇所、入口1箇所を設ける</li> <li>青葉区下谷本町地内にジャンクションを設ける</li> <li>都筑区川向町地内にジャンクションを設ける</li> </ul>		

## 【関連する路線の計画概要(都市計画変更)】

種別	名称		変更概要
	番号	路線名	
② 用自動車専用道路	1・4・6	高速横浜環状北線	港北ジャンクションのコンパクト化及び高速横浜環状北西線との整合を図るため、一部区域を変更します
③ 幹線街路	3・2・3	新横浜元石川線	第三京浜道路へのアクセスの円滑化を図るために右折立体交差の設置、左折導流路の設置、立体横断施設整備に伴う区域の変更と、車線数の決定を行いません
④ 幹線街路	3・2・13	川向線	高速横浜環状北西線の計画に伴い、港北出入口へのアクセス向上を図るため川崎町田線までの延伸、港北ジャンクション見直しに伴う区域の変更と、車線数の決定を行いません
⑤ 幹線街路	3・3・26	川崎町田線	川向線の延伸に伴い、交差点幅幅に伴う区域の変更と、車線数の決定を行いません

3

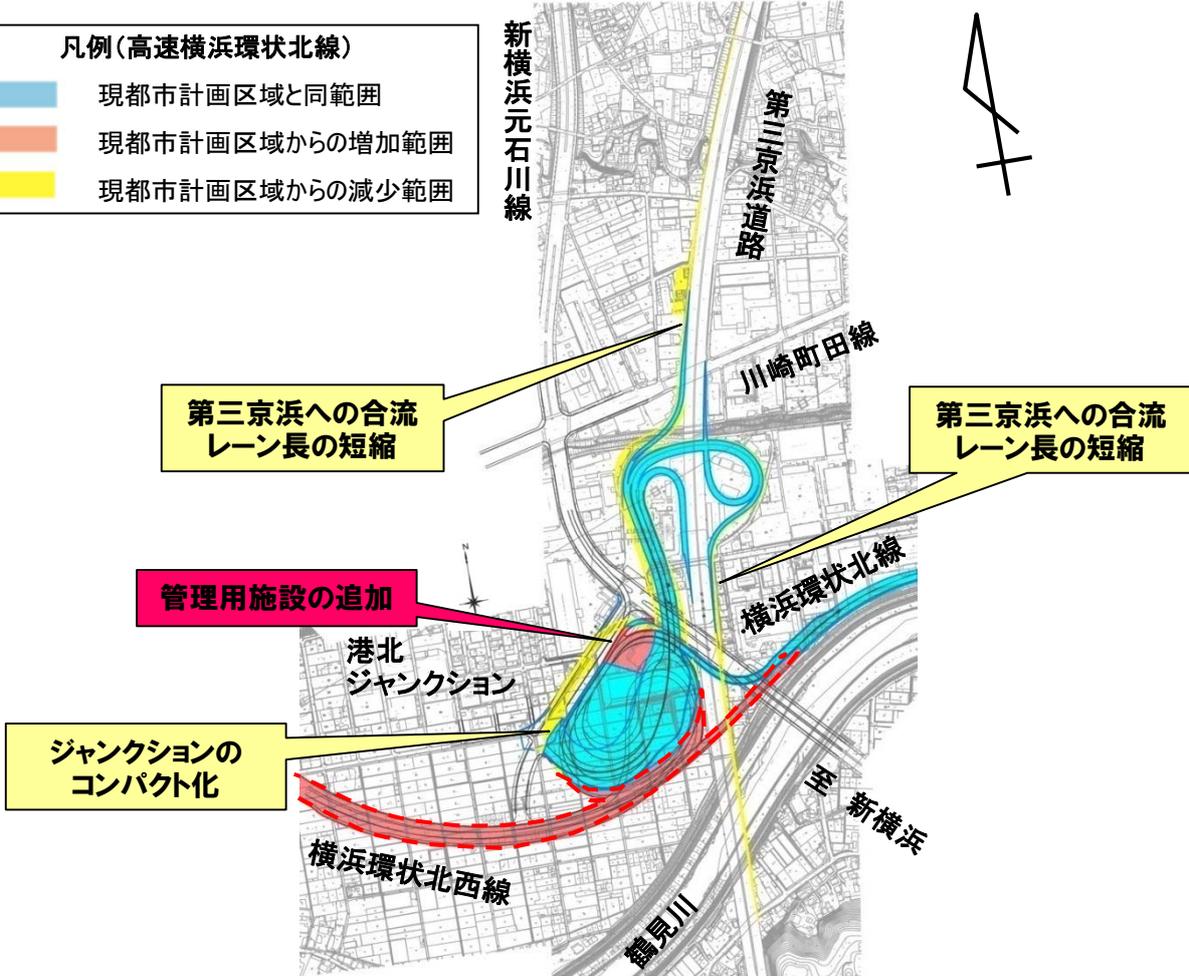


凡例  
 --- 概略計画で定めた概ねのルート(250m幅)

高速横浜環状北線・(仮称)港北ジャンクション計画図

図-2

- 凡例(高速横浜環状北線)
- 現都市計画区域と同範囲
  - 現都市計画区域からの増加範囲
  - 現都市計画区域からの減少範囲



都市計画道路川向線・川崎町田線・新横浜元石川線計画図

図-3

